

婚姻届書の記載について

証人 …… 証人になる方は、成年に達している人で、この婚姻の事実を知っている人であればどなたでもなれます。(2人必要です。)

(1) 氏名・生年月日 …… 戸籍謄本または戸籍全部事項証明書に記載されている氏・名で書いてください。
 ※ 戸籍に記載されている氏名が、例えば「邊」など旧字で記載されている場合、別途申出により「辺」に更正することができます。詳しくは、ご相談ください。

(2) 住所 …… 住民票のあるところを書いてください。

(3) 本籍 …… 本籍の表示は、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書に記載されているとおりに書いてください。
 ※ 当事者が外国人のときは、本籍欄に国籍を書いてください。(例「国籍〇〇」)
 ※ 筆頭者氏名は、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書のはじめに記載されている方の氏名を書いてください。
 ※ 父母との続柄は、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書に記載されているとおりに書いてください。

(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍 …… 婚姻後の氏について、夫の氏・妻の氏のいずれかの□に✓をつけてください。
 ※ 新本籍の欄には、この婚姻により新戸籍を編製することになりますので希望する本籍をかいてください。(上記✓の人が筆頭者の場合は除きます。)
 ※ 本籍の表示は、住居表示を実施している市区町村では「番地」に代えて街区符号の番号「〇番〇号」の内「〇番」を用いることもできます。
 [例] (住所) 広島市〇〇区〇〇町〇番〇号
 ⇒ (新本籍) 広島市〇〇区〇〇町〇番
 ※ 日本人と外国人が婚姻するとき、日本人が筆頭者でない場合、新戸籍を編製することになりますので希望する本籍を書いてください。

届出人署名 …… 各自署名(婚姻前の氏)をしてください。押印は任意です。

※「消せるボールペン」では記入しないでください。

婚 姻 届

令和〇年〇月〇〇日届出
 広島市〇区長
 (届出先)

| | | | | | | |
|--------------------|-------------|------|-----|----|-----|----|
| 受理 令和 年 月 日 第 号 | 発送 令和 年 月 日 | | | | | |
| 送付 令和 年 月 日 第 号 | 広島市 区長 印 | | | | | |
| 書類調査 | 戸籍記録 | 記載調査 | 調査票 | 附票 | 住民票 | 通知 |

| | | | | | | | |
|-----|-----------------------|--|----------------------------|--|--|--|--|
| (1) | (よみかた) | 夫になる人 | 妻になる人 | | | | |
| | 氏名 | この氏名 甲野 義太郎 | おつこの氏名 乙野 梅子 | | | | |
| | 生年月日 | 昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 平成 | 昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 平成 | | | | |
| (2) | 住所 | 広島市中区国泰寺町一丁目 番地 4番 21-101号 | 広島市東区東蟹屋町 番地 9番 38-202号 | | | | |
| | 本籍 | 広島市南区皆実町一丁目 番地 5番 | 広島市西区福島町二丁目 番地 2番 | | | | |
| (3) | 筆頭者の氏名 | 甲野 幸雄 | 乙野 徳治 | | | | |
| | 父母及び養父母の氏名 | 父 甲野 幸雄 続柄 長男 母 恵美子 | 父 乙野 徳治 続柄 長男 母 春子 | | | | |
| | 父母との続柄 | 続柄 長男 続柄 長女 | 続柄 長男 続柄 長女 | | | | |
| | 養父母の氏名 | 養父 続柄 養子 養母 | 養父 続柄 養子 養母 | | | | |
| (4) | 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍 | <input type="checkbox"/> 夫の氏 新本籍(左の□の氏の人かすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) <input type="checkbox"/> 妻の氏 広島市中区国泰寺町一丁目 番地 4番 | | | | | |
| | 同居を始めたとき | <input type="checkbox"/> 平成 〇年 〇月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください) <input type="checkbox"/> 令和 | | | | | |
| (5) | 初婚・再婚の別 | <input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (□死別 □離別 年 月 日) | | <input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (□死別 □離別 年 月 日) | | | |
| | 同居を始める前の夫婦のそれぞれのおもな仕事 | 夫 □妻 □ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事をもっている世帯 夫 □妻 □ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 □妻 □ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 □妻 □ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 ✓妻 ✓ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 □妻 □ 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) | | | | | |
| (6) | 夫婦の職業 | 夫の職業 | | 妻の職業 | | | |
| | その他 | | | | | | |
| (7) | 届出人署名(※押印は任意) | 夫 甲野 義太郎 印 | | 妻 乙野 梅子 印 | | | |
| | 届出人署名(※押印は任意) | 夫 | | 妻 | | | |

届出人署名(※押印は任意)

氏名 甲野 義太郎

住所 広島市中区国泰寺町一丁目 番地 4番

届出人署名(※押印は任意)

氏名 乙野 梅子

住所 広島市東区東蟹屋町 番地 9番 38-202号

記入の注意

太線わく内は書かないでください。鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
 この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、前日までに各区役所市民課または出張所で確認をしておいてください。)
 広島市の各区役所・出張所へ届け出るときは1通出して下さい。広島市以外に届け出るときは、届書の通数についてその市町村に事前にお確かめください。

| | |
|-----------------|-------------------------|
| 証 人 | |
| 署 名 (※押印は任意) | 乙川 孝助 印 |
| 生 年 月 日 | 〇〇年 〇〇月 〇〇日 |
| 住 所 | 広島市安佐南区古市一丁目 番地 33番 34号 |
| 本 籍 | 広島市安芸区船越南三丁目 番地 4番 |

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
 □には、あてはまるものに□のようにしるをつけてください。
 外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。
 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
 婚姻届が未届のものはありません。

婚姻により、住所を異動する人は、併せて住民異動届をしてください。この場合、市外から市内に住所を異動する時は、転出証明書が必要です。

夫になる人の連絡先
 (昼間連絡のとれるところ)
 自宅 携帯 勤務先
 (〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇

妻になる人の連絡先
 (昼間連絡のとれるところ)
 自宅 携帯 勤務先
 (〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇

◎届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

証人は二人必要です。